

お知らせ

都市農地を保全するために 農地を生産緑地に 追加しませんか

次の主な要件を満たす農地 ①市街化区域内にある②登記地目及び固定資産税の課税地目が田・畑(農地)である③現に耕作されており、30年以上農業経営等の継続が期待できる④公害・災害の防止、農業と調和した都市環境の保全等に相当の効果があり、公共施設等の敷地の用に供する土地として適している⑤一団を形成する区域の面積が300㎡以上の規模である

※詳細はお問い合わせ下さい。

生産緑地地区指定願書、案内図、公図の写し(原本)、全部事項証明書(原本)、申出書(農地転用届出農地の場合)を、1月14日～31日に直接農業振興課(市庁舎9階)へ(正午～午後1時を除く)。

※生産緑地地区指定願書は農業振興課で配布します(町田市ホームページでダウンロードも可)。

農業振興課 ☎724・2169

高齢者の福祉や介護に関するアンケート調査

市では、今後の高齢者福祉施策に役立てるため、アンケート調査を実施します。

次の要件を満たす3000人の市民の方に、アンケート用紙を郵送しています。ご協力をお願いします。

市内在住の65歳以上で、要介護1～5の方

回答期限 12月27日(金)まで

いきいき総務課 ☎724・2916

貸し出します

自動体外式除細動器(AED)

AEDは、突然の心室細動(重症不整脈の一種)の際、早期の使用で救命の確率を高めることができる医療機器です。イベントの際などに貸し出します。

市民が参加するスポーツ競技等のイベントを開催する町内会・自治会、その他市内で活動する団体

貸出期間 最長で貸出日を含む1週間(7日以内)

※催し期間中、一定の有資格者(AEDの操作を含む普通救命講習会等の修了者、医師、看護師、保健師、救急救命士のいずれか)を配置していることが条件です(原則としてAEDの設置施設で開催するイベントには貸し出し不可)。

貸出希望期間の2か月前～7日前に、貸出申込書(保健総務課[市庁舎7階]で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)と有資格者の資格証の写しを、直接または郵送で保健総務課へ。

※貸出期間の予約は電話で受け付けます。

※AEDの受け渡しは、保健総務課と各市民センターで行っていますので、申込時に希望の受け渡し場所をお伝え下さい。

保健総務課 ☎724・4241

東京家政学院大学のテニスコートを貸し出しています

同大学のテニスコート(2面・砂入り人工芝)を、近くにお住まいの方へ貸し出しています。利用には団体登録が必要です。

成人を代表とした、相原町・小山町・小山ヶ丘に在住の方を半数以上含む、5人以上でスポーツ保険に加入できる団体

登録申請書(スポーツ振興課[市庁舎10階]で配布、町田市ホームページでダウンロードも可)に記入し、郵送(登録証送付用140円切手[登録証が2枚となる場合は210円切手]を同封)でスポーツ振興課へ。

※後日登録証を送付します。

【団体登録後の利用方法】

開放時間等の詳細は町田市ホームページをご覧ください。

土・日曜日(除外日も有り)

東京家政学院大学(相原町)

往復ハガキに必要事項を明記し、利用を希望する月の前月10日まで(消印有効)にスポーツ振興課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。

スポーツ振興課 ☎724・4036

催し・講座

三島由紀夫展～「肉体」というsecond language

関連講演会

【三島由紀夫という謎】

1月18日～3月22日に町田市民文学館で開催する冬季企画展「三島由紀夫展～『肉体』というsecond language」の関連講演会として、三島由紀夫と親交のあった詩人・高橋睦郎氏にお話しいただきます。

1月26日(日)午後2時～3時30分

町田市民フォーラム

定員 180人(申し込み順)

12月19日正午からイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベントスペース191219Aへ。

同館 ☎739・3420



皆様のご意見をお寄せ下さい 新・町田市子どもマスタープラン【後期】(案)

子ども総務課 ☎724・2876

市では、子ども施策の基本計画「新・町田市子どもマスタープラン」を、2015年度からの10年計画として策定し、前期行動計画(5年計画)を進めてきました。その間にも、少子化や社会環境の変化から、子どもと家庭を取り巻く問題は多様化してきました。

このような状況の中、国の動向や社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育ての支援を切れ目なく推進していくため、市長から諮問を受けた「町田市子ども・子育て会議」で後期行動計画(案)を検討しました。

【概要】

○計画の期間 2020年4月～2025年3月

○計画の基本理念

子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

○後期行動計画の特色

・子どもに関する施策を一体的に推進するに当たり、待機児童対策や地域の子育て支援等の計画である「町田市子ども・子育て支援事業計画」すべてを取り込み、具体的な取り組みや数値目標を見直しました。

・下位計画である「町田市子ども発達支援計画(第一期障害児福祉計画)」「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート(子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画)」や、関連施策も取り込み、「子どもに関する施策を統合した計画」として策定します。

・計画の体系は、基本理念・基本的な視点・基本目標を引き継ぎ、目指す姿や基本施策はより分かりやすくなるように整理をしました。

○募集期間

12月16日(月)～1月15日(水)

○資料の閲覧・配布

計画(案)は、町田市ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています(各窓口で開所日時が異なる)。

子ども生活部各課窓口(市庁舎2階)、町田市子ども発達センター、大地沢青少年センター、各子どもセンター、各地域子育て相談センター、学童保育クラブ(中央・つるっこ・相原たけの子)、市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、各市民センター、木曾山崎連絡所、各駅前連絡所、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、生涯学習センター、各市立図書館、町田市民文学館

○意見の提出方法

郵送、FAX、Eメール、または子ども総務課ほか、資料を配布している窓口へ直接提出して下さい。郵便の場合は配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)をご利用いただけます。

○担当課

子ども総務課(〒194-8520、森野2-2-22、市庁舎2階、☎724・2876 FAX050・3101・8377) city4230@city.machida.tokyo.jp

—注意事項—

○書式は自由ですが住所・氏名・連絡先・件名を明記して下さい。

○電話や窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。

○ご意見への個別回答は行いません。

○公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。

○寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き3月ごろに町田市ホームページ及び上記資料配布場所で公表します。

カワセミ通信155

町田市長 石阪丈一

広袴不動尊の屋根にも、近所の畑にも真っ白に霜が降りて本格的な冬になりました。ジョウビタキに続いてツグミやシメもやってきました。月の初めに薬師池公園四季彩の杜の「紅葉まつり」をのぞいてきました。この秋の台風にもめげず、美しい紅葉になっていて、今年も楽しませていただきました。薬師池には、カルガモやカイツブリに加えて、今年もキンクロハジロがやってきました。

さて、こちらも恒例となった「市民協働フェスティバル『まちカフェ!』」、今年で13回目、出展団体は81団体を数え、多くの市民の参加でにぎやかに開催されました。市庁舎1階のワンストップロビー、2階、3階の廊下や会議室などは、出展のブースと来場者であふれるほどの盛況でした。

「まちカフェ!」は、市内のそれぞれの地域のさまざまな課題を解決しよう、地域の魅力を伝えようという活動を展開している市民、団体の交流の場として開かれています。

今年は、新しく4月にスタートした「(一財)町田市地域活動サポートオフィス」も市庁舎2階の市民協働おうえんルームで活動紹介のブースを設けていました。同じく2階の「まちママ♡Opeday」や、3階のプラネタリウム、まちカフェ!ステージ等、どのブースも盛況でした。まちだ

〇ごと大作戦、東京2020オリンピック・パラリンピックのPRブースも設営されて、2020年に向けてもう一段の盛り上げを図っていました。

現代は、さまざまな課題に、町内会・自治会を始めとする地域の多様な団体が自発的な活動を通じてその解決に取り組んでいます。市内各地区で展開している「地区協議会」も多様な活動を担っている団体の協働の場であり、活動支援の組織です。「(一財)町田市地域活動サポートオフィス」も、多様な団体の活動について、組織や運営のノウハウ提供を通じて支援をしています。

地区協議会やまちだ〇ごと大作戦の活動を通じて、地域の自主的な、独創的な試みが定着し始めている、そんなことを感じられたこの1年でした。

改めて、「まちカフェ!」実行委員会の皆さんに御礼申し上げます。



市民協働フェスティバル「まちカフェ!」の様子